平成 24 年度 磐田市青少年問題協議会 会議報告

〇 日 時 : 平成 24 年 10 月 31 日 (水) 午後 3 時 00 分~午後 4 時 30 分

○ 場 所 : 磐田市役所西庁舎 3 階 301~303 会議室

○ 出席者 : 会長(市長)、副会長(教育長)、寺田委員、小木委員、杉本委員、

三輪委員、松山委員、吉田委員、山下委員、鈴木亨委員、榎本委員、

清泉委員、山内委員、村松委員(自治防災課長)

(欠席者:河合委員、鈴木眞委員、佐野委員)

(代 理:石井委員(磐田警察署生活安全課海野課長))

事務局 井原課長、青島主査、鈴木指導主事

開会

委嘱状の交付

会長(市長)あいさつ

委員の皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。長澤先生の講話もありますので、長く話をするつもりはございませんが、この青少年問題協議会で青少年の問題をすべて解決するようなよい案がでるとは、正直思ってはおりません。もっともっと根の深いものだと思っております。戦後一貫して経済のパイが大きくなっていって、真正面を向いて走ってきた私たちですが、半世紀以上過ぎて振り返ってみると、便利な時代にはなってきたけれども、いろいろな弊害が出てきていると皆さんお感じになっていると思います。

この1時間半の時間の中で、お一人の持ち時間は、少ないと思いますが、これだけはというものを出していただきたいと思います。私は、4年連続して言わせていただいているのですけれども、本気で市で取り組んでいかなければいけないこと、教育の分野で、教育長に任せなければいけないこと等々仕訳して、何としてもこれからの若者がたくましく育っていくような市にしていきたいと思います。

議事

(1) 青少年とウェブサイトとのかかわりについて 講師 NPO 法人 浜松子どもとメディアリテラシー研究所 理事長 長澤 弘子 氏

会長せっかくですので、この場でご意見があれば、出してください。

委員 初めてインターネットの世界に興味をもつのは、小学生ぐらいでしょうか。

講師 私たちもヒアリングして分かったのですが、今の中高生は、いつからインタ

ーネットをやったのか覚えていないと言っています。きっかけは何と聞いて も、家にあったし、親もやってたしと答えていました。生まれた時からあっ て、それが当たり前の子どもたち。さらに言うと、今は、スマートフォンが 子育て支援のツールとなっています。

委員 ありがとうございました。

会長 長澤先生、ありがとうございました。

(2) 意見交換

会長 今のネット社会の現状をお聞きになり、警察の課長さん、学校現場の先生、 PTAの代表の方がいらっしゃっています。インターネットに関連した事件 があるのか、ないのかわかりませんが、簡単に現状を生活安全課長さんから、 お話しいただきたいと思います。

委員 インターネットと事件のかかわりについては、県警少年課おりました時に、 サイバー補導、条例改正に伴うフィルタリングの義務規定に携わってまいり ました。なぜかというと、それだけインターネットによる淫行買春が多いと いうことなんです。性犯罪の中の6割がインターネット関連なんです。磐田 はどうなのかというと、これは、他人ごとではありません。最近で言います と、ネットにより少女が淫行被害にあった事件がありました。講話にもあり ましたが、アメーバを使って男性と知り合って、被害にあっている。もう一 人は、ミクシーにより被害にあっている。では、被害をどのようにして防い でいくかというと、フィルタリングが一番いい手立てなんです。業者の法的 な規制もあるんですが、最終的には、親御さんの判断なんです。もし、親が フィルタリングをつけなくていいですよというと、業者はフィルタリングを 外します。そこで、警察では、「すくすくスクラム」というのをやっていま す。中学校の入学式にお邪魔し、フィルタリングについての指導、アドバイ スをやらせていただいています。教育委員会も協力的で、磐田は盛んにやら せていただいています。

もう一つは、被害に加えて、インターネットが犯罪に使われることもあります。被害にかかわる部分、犯罪にかかわる部分、ネットの裏には犯罪ありではありませんが、非常に問題だと感じています。講話の中でも言っていたいろいろな問題の中の犯罪というごく一部のものですが、磐田も他人ごとではないなというのが、私の感想です。

会長 ありがとうございました。小学校でどの程度かは分かりませんが、いかがでしょうか。

委員 先ほど、どのくらいの時期からパソコンを使うかという話題がでましたが、

小学校でも低学年からパソコンを使います。何かを調べようとする時キッズ 用の検索サイトを使います。社会見学で行く工場を調べようとすると、3年 生でも4年生でも即、パソコンを使って知ることができます。百科事典がな くても、辞書がなくても子どもの分かりやすい言葉で調べることができると いうパソコンの利便性を感じます。6年生も修学旅行でも事前の調査は、ほ とんどインターネットで調べています。しかし、その延長線上には、子供用 の検索サイトではないものがあると知れば、興味のあるものは、どんな言葉 であろうと調べます。思春期になり、異性のことに興味が出てくれば、だれ かに教わるわけでもなく、その言葉を入れれば、山のように検索できるわけ です。学校でそこまでは教えないまでも自然の流れだと思います。

- 会長 保護者の立場から、PTA会長さんがいらっしゃっています。長澤さんからお話がありましたが、私たちの年代では分からないことが多いのですが、いかがでしょうか。
- 今、長澤先生のお話を聞いて、私の想像していた以上のインターネットの 委員 使い方をしているんだなと、初めて知ることが多かったです。子どもを小学 生、中学生、高校生のどこまでをとらえていくかにもよりますが、中学校に 限れば、私の家では、子どもに携帯電話は持たせていません。友達の中には、 持っている子もいます。そもそも中学生に携帯電話を持たせる必要があるの か、ないのか。ブログやツイッターなど、聞きなれない言葉がたくさんあっ たのですが、それらに時間を費やすというのは、本来あるべき中学生の姿で はないのではないかと思す。先ほどのお話の中でも深夜に更新をしていると おっしゃっていましたが、中学校3年の子が、勉学に打ち込む時間をパソコ ンや自分の趣味に使うというのは、一概にだめだとは言えないかもしれませ んが、中学生の本来あるべき姿からするとどうなのかなと思います。親御さ んは、自分の子が何をしているのかなと探りながら、見守っていくことが大 切だと思います。子どもたちにパソコンや携帯電話やスマートフォンを使用 するなとは言えないと思います。情報を入手する方法としては、インターネ ットはいいと思うのですが、発信する立場になると、それが広がっていくこ とにより知らない人につながっていくわけで、諸刃の剣になることを子ども たちに知らしめていく機会を多く作っていくことが必要だと思います。また、 親としてもしっかりと見守らなくてはいけないと思います。
- 会長 冒頭ごあいさつで申し上げましたが、ここでよい案が出るとは思いませんが、磐田市には33の公立小中学校があり、PTAの皆さんがこれは頑張ろうとか、学校現場で先生方がこれはがんばろうとか、磐田市全体としてこういうことをやっていこうとかというようなことを仕訳しながら、小さなことでもできることは一歩ずつ取り組んでいけたらいいなと思います。私もずっと

この会に参加していますが、1時間半の短い時間の中ですので、総論で終わりがちなんですが、何か御意見がありましたら、お願いします。

- 委員 先ほど、講師の先生にいつごろからと聞いたのは、実は、私の活動の方で 思いがあったので、あえて伺いました。子育て支援のツールがスマホですよ という話がありました。そうではないかなという予想があったので、聞きま した。私は、子育ての事業もやっておりまして、検診に行く時にお母さんは スマホをもっているんです。時間をすごすために、1歳、2歳の子がスマホ を使っているんです。うちの子は、これができるんだよという話をするんで す。それが現状なんです。今の子どもたちは、生まれた時からそういう環境 にあるので、私たちのように、ない時の世界を知らないんです。ですから、 使うことが当たり前になっていることに危機感を感じています。私は、市の 提案事業で、子どもとメディアのアンケート調査をやらせていただきました。 今日、その報告書をもってきたんですが、脳の発達に影響があり、特に、自 立心と自制心、自己コントロールする力に影響があるんです。私たちは、幼 児を対象にアンケートをしましたが、小さいころからテレビやゲームにつか っている状態が分かってきました。その中で大事なことは、コミュニケーシ ョンが家族の中でどれだけできているかということだと思います。だらだら テレビを見たり、ゲームをしたりしているか、時間を決めてやっているかに よると思います。この後、パソコンやスマホを扱うときにもつながっていく と思います。一番大切なことは、大きくなって制限をすることは、とても難 しいことです。小さいころからの家庭のしつけの中に、それを入れておかな いといけないと思います。
- 会長 この1年で3回停電がありました。停電は、いやなものではあったけれども、結果的に普段、親と話をしない子が、一つの部屋に集まってきたということがあったそうです。いろいろ便利にはなってきたけれどもというのはありますね。他にいかがでしょうか。
- **委員** 非行防止活動、青少年健全育成活動をやっております。私も多少インターネットをやりますが、追い付いていけません。全国少年警察ボランティア協会でも若くて、ITに精通しているサイバーボランティアが、活動していますが、子どもたちの柔軟さと巧妙化している業者には、追い付いていけないのが現状のようです。ゲームやブログをしている18歳未満の子どもが増えていますので、書き込めないような方策をとっていく必要があると思います。もちろん、家庭のルールを決めることは大切ですが、それだけでは防げないこともあります。行政主導で、地域、教育現場へ啓発していかないと改善は見られないと思います。また、金銭的なトラブルも出てきていています。100万円、200万円の請求が来て、親御さんが初めてびっくりするということが起

きています。これも、行政が音頭をとって、やっていく必要があると思います。

- 会長 ファミコンが家に入ってから何年ぐらいになるんでしょうか。その子たちが 30 歳から 40 歳ぐらいになっているんでしょうか。バーチャルとリアルの違いがどこまで分かっているのかということもあります。何から何まで犯罪につながるとは思いませんが、昨今の事件を見ていると、なぜそのような事件が起きるのかと疑問に感じることがあります。30 年積み重なってこうなったとしたら、今から 30 年かけて直すと、気長にやっていかなくてはいけないと思います。保護司として、どのように思われますか。
- **委員** 長澤先生がおっしゃったとおり、家庭の問題もありますが、法律や行政が対応して、書き込みをできないようにする仕組みづくりが必要だと思います。また、安易な気持ちで下着を売り、簡単にお金を手に入れ、保護観察になった子もおりました。買う大人側の問題が大いにありますが、同じことを繰り返させないためにも、子どもに対しても時には、厳しい処分も必要だと思います。
- 会長 教育行政の立場から、いかがですか。
- **委員** 私の子どもが小学校4年生ころ、スーパーファミコンが出てきましたが、あの時、世の中が大きく変わるなと思いました。今、その子たちが30歳過ぎぐらいですので、中にはゲームを作っている方もいると思います。NHKでインターネットのツイッターの弊害について取り上げていました。つぶやくと、すぐに反応が返ってくることによりドーパミンが出て、その繰り返しでやめられなくなってしまうということのようです。各学校で講師を呼んで、啓発するのもよいのですが、これだと能率が悪いように思います。テレビでこのような番組がありますので、ぜひ見てくださいと、教育委員会を含めた行政で周知をしていくことも一つの方法だと思います。NHKに問い合わせて、番組内容を確認して、磐田市のキャンペーンとして実施をしていくこともよいのではないかと思います。
- **委員** 私もその話をしようと思っていたところですが、先ほどの調査の話で、子どもがテレビやゲームをしている一方、お父さんやお母さんは、パソコンやスマホにはまっています。テレビ、ゲームとすると、そこだけが取り上げられがちですが、全部メディアの世界です。私は、社会教育委員の立場でこの場に出させていただいていますので、社会教育的に何ができるかを考えてお話を聞かせていただきました。今、学校での課題もありますし、地域の課題もありますし、行政的な施策の課題もあると思いますが、磐田市バージョン

の方針というか、運動を打ち出していけたらいいと思います。教育長さんが、「あいさつをしよう。あいさつを返そう。」という運動をやってくれています。地域の中でも、行政の中でもその意識になってきていると思います。このように、こちらの分野でもみんなで声掛け運動をしていこうとする機運が高まっていけばよいと思います。教育員会でも青少年健全育成でもそれぞれの立場からこの運動を高めていければよいと思います。

- **会長** 皆さんにお願いするだけでなく、一歩踏み出すということが大切かもしれませんね。この先の時代を憂いている一人ですが、いかがですか。
- 委員 今の携帯、モバイルというのは、大人が大人からもうけているのならば、 よいのだけれど、大人が子どもたちを相手に金もうけをしている面もあると 思いますので、それが、たいへん嘆かわしいです。最近、ネットの依存症が 引き金となって、心の健康を損なうということを新聞で目にしました。先ほ どの長澤先生のお話からいいますと、親子の携帯契約書作りとか、子どもが 何を見ているのか知っておくことが大切であるとかありました。当然そうだ と思いますが、契約書を作ったり、何を見ているか教えてくれたりというの は、親子の人間関係がないとできないことだと思います。何かことが行った ときだけ対応するのではなく、根本的な親子の信頼関係ができていないと、 難しいのではないかと思います。青少年健全育成の話をすると、家庭を何と かしなくてはということに帰結してしまうと思います。家庭の中でどのよう にして親子の信頼関係が保てるかということを問い直さなくてはいけないと 思います。何かトラブルが起こる前に、ルールやマナーを伝えるというのは 大切だと思いますが、子どもたちに実感がないと思います。金銭的トラブル や性的トラブルなど具体例をもって伝えないといけないと思います。今日、 竜洋中学校で「竜中生をはぐくむ会」というのをやっています。地元のいろ いろな職業の方が学校に来てくれて、目の前で、板前さんや消防士さん、美 容師さんなどが話をしてくれます。直接、人とふれあって、話を聞く機会が 少なくなってきていると思いますので、教育の場、地域の場で、家庭の中で もそうですが、画面を通した人間関係ではなくて、生身の人間と直接接する 機会を作っていかなくてはいけないと思います。

会長 お孫さんもいらっしゃいますが、いかがでしょうか。

季員 昨年、青少年健全育成会連合会磐田支部で県教育委員会の方に来ていただいて、携帯電話のお話をしていただきました。新聞に女子中高生が被害に会ったというこということが載っていたのですが、数年前からなぜ、同じようなことが繰り返され、変わらないのかと思っています。18歳未満は、フィルタリングが義務付けられるとされていますが、それならなぜ繰り返されるの

かと思います。これは、意味をなしていないからだと思います。有害サイト 定義は難しいところがあると思いますが、法的に規制をかけるしかないと思 います。スマホについても同じだと思います。あまり良い方法ではないかも しれませんが、法でブロックするしかないと思います。

- 大権擁護委員としては、ネットいじめやなりすましについては、他人への深刻な人権被害として、とらえています。また、ネット依存により深夜遅くまで起きていることが、メンタルにも影響することが新聞に出ていました。人権擁護委員は、人権の花運動として、小学校には、ひまわりの種を配布したり、書道やポスターに応募してもらったりしています。また、中学校には、人権作文に応募してもらったり、SOSミニレターで相談に乗り、返事の手紙を書いたりしています。さらに、人権教室を小中学校で開催しています。いつもは、いじめをテーマに行っていますが、11月に市内のある中学校からインターネットに関することで教室を開催してほしいとの依頼がありました。そこで、「インターネットの向こう側」というDVDをもとに話をさせていただく予定ですので、今、その勉強しているところです。上手に使えば、便利な道具だけれども、使い方を間違えると自分や他人を傷つけてしまう危険なものであることを伝えていきたいと思います。
- 季員 今日の話を聞いて、私もびっくりしました。ということは、今の中学校、 小学校の親にこの実態を知らせるべきだと思います。教師もアメーバやミク シーの名前は知っていてもどのように使われているか知らない人が多いと思 います。そこで、今、社会教育や家庭教育のあり方を見直す時期に来ている と思います。教育長からの提案に関連させて、6月に市内一斉清掃を行いま す。同様に、市内一斉にインターネットの弊害に関するテレビを見る、親子 で考える日を設け、学校、親、自治会等も一斉に行えば、効果があると思い ます。なんなら、塾にも協力を呼び掛けて、やればいいと思います。
- 季員 昔は箱入り娘と言って、お父さんが夜 7 時になり鍵をかえば、隔離できたのですが、今は一番奥の部屋で電話をしたり、メールをしたりして彼氏と連絡をとっているという状況です。私が学生で東京にいた時、さみしいというのは、田舎の田んぼ道を歩いているのがさみしいと思ったけれども、実際にさみしいのは、新宿の街の中でした。この部分が、磐田にも出てきたのかなと思います。その中で、人を孤立させない。つながりの中で自分は生きているということを自覚させていくことが大切だと思います。家族、先祖から続く縦の中で、また、社会という横の中で見ていく必要があると思います。情報化社会の中で、どのように生きていくかと考えた時に、もうブロックしきれないという一面があります。そのために、人と人とのコミュニケーションをとれる場を意図的に作り出していく必要があると思います。これは、学校

教育だけでは、難しい面があります。社会教育とも連携をとっていく必要があると思います。昔、家庭の日というものがあったと思います。お父さんやお母さんとご飯を食べたり、話をしたり、何かいっしょにしたりして、親子のつながりをしっかりと意識させる必要があると思います。学校教育、社会教育など、トータルとして考えて、市民運動につなげていくとよいと思います。

会長 時間が来ましたので、議長としてまとめさせていただきます。今は、幼稚 園や保育園のころから親に対して、啓発をしていかなくてはいけないと感じ ています。市政懇談会で市内を回っていると、通学路が危ないからガードレ ールを設置してほしいと要望をいただきますが、スピード違反と前方不注意 がなくなれば、交通事故が大幅に減少するそうです。そう考えると、ガード レールの設置も必要だとは思いますが、結局は、人の意識を高めていくこと が、それ以上に大切であることがいえます。また、東日本大震災以降、同報 無線が聞こえにくいという御指摘もいただきましたが、防災メールについて は、登録件数1万と少しの状況です。災害や津波に備えなくてはと思ってい る皆さんが、情報伝達手段として優れている防災メールへ登録していないと すれば、保育園や幼稚園の保護者の皆さんに、インターネットに関する問題 は、今から考えておかなくてはいけませんよといってもどれだけピンと来て もらえるか不安です。でも、1年間、私がありとあらゆる場で防災メールに 登録してくださいと訴えてきたら、登録件数は伸びてきました。このことか ら、ここにいらっしゃる皆さんの力を借りて、同じことをいろいろな場で言 って回ることが市民の意識を啓発していくためには、大切なことだと思いま す。そこで、次にお会いするときには、こんな具体的な運動をしたらどうか ということを出し合いませんか。そして、できることを選んで、これは学校 現場で、これは市長部局で社会運動としてやっていこうということをまとめ 上げて、みなさんで取り組んでいきたいと思います。

では、時間がきましたので、協議を終了していきたいと思います。ありがとうございました。

(以上にて議事終了)